

経理に不安のある方へ

記帳処理サービス ご存知ですか？

本サービスは、専属の担当者が付き、節税効果の高い青色申告特別控除65万円又は10万円が適用されるシステムです。会計の負担を軽減しながら、自動化をサポート致しますので、是非ご検討ください。

相模原市の会社様にはご対応いたしません

お問い合わせ先 TEL 0465-24-2614 (事業課)

小田原税務署の
あおむね 優待サービス

会員特典
施設案内

箱根ラリック美術館

〒220-0631 足柄下郡箱根町山石原186-1
営業時間 9:00~17:00 (最終受付16:30)
休休日 年中無休 TEL 0460-84-2255
http://www.lalique-museum.com

きらめきのジュエリーとガラス作品。箱根ラリック美術館では、フランスの上流芸術家、ラリックの生涯にわたる作品に込められた、ストーリーの生誕の地を再現しながらカジュアル・フレンドリーな、幅広い年齢層の観客にも人気です。あなただけの体験を、ぜひ箱根ラリック美術館でお過ごしください。



本誌を所持の方へ「小田原青色申告会」の優待サービスをご用意しております。

入場料割引特典
大・大学生・高校生以上 1,500円 ▶ 優待料: 1,400円
小・中学生 1,300円 ▶ 優待料: 1,200円
小学生 800円 ▶ 優待料: 700円

招待券プレゼント
5組10名様
2組の「満ちた感のクイズ」に正解ください。

確定申告に必要な書類

公的年金等の申告をする場合

確定申告に必要な資料

1. 年金所得の全ての源泉徴収票 (原本)
2. 国民健康保険・国民年金支払証明書等、生命保険、医療保険等の保険証明書
3. 金融機関名と口座番号が分かるもの (通帳など)
4. 前年分の確定申告書簿 (前年に申告している場合)
5. 印鑑 (スタンプ式印鑑は不可)

医療費控除を受ける場合

確定申告に必要な資料

1. 給付と年金所得の源泉徴収票 (原本)
(記載の源泉徴収額が0円の場合は所得税の還付を受けられません。)
2. 28年中に支払った医療費の領収書 (合計額を事前に集計の上ご来場ください)
3. 金融機関名と口座番号が分かるもの (通帳など)
4. 前年分の確定申告書簿 (前年に申告している場合)
5. 印鑑 (スタンプ式印鑑は不可)

年中途中で退職された場合

確定申告に必要な資料

1. 退職時までの給与と所得の源泉徴収票 (原本)
 2. 国民健康保険・国民年金支払証明書等、生命保険、医療保険等の保険証明書
 3. 金融機関名と口座番号が分かるもの (通帳など)
 4. 印鑑 (スタンプ式印鑑は不可)
- ※2つ所以上給与と所得を受け付けた場合は、その全ての源泉徴収票が必要ですよ。

公的年金等を受給されている方へ

所得税及び復興特別所得税の 確定申告が不要になる 場合があります!!

確定申告不要制度の対象者

下記の①、②のいずれかに該当する人は確定申告の必要はありません

- ① 公的年金等の収入金額の合計額が4万円以下であり、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合
- ② 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である

※源泉徴収の対象となる公的年金等の収入金額の合計額が4万円以下であっても、当該年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円を超えている場合は、確定申告が必要となります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要な場合であっても、市町の窓口で申告が必要な場合があります。詳しくは、市町の窓口にご確認ください。

制度対象者でも所得税及び復興特別所得税の 還付を受けるためには確定申告が必要ですよ

公的年金等から所得税及び復興特別所得税が源泉徴収されている方、以下にあてはまる場合は、その所得税の還付が受けられる可能性があります。このような場合、還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

- ・ 社会保険料控除、生命保険料控除、雑所得控除、医療費控除、養育費 (養子) 控除などの適用を受けたい方
- ・ フォームを宅内メールなどで返却したい場合

確定申告に関する詳しい情報は、税務署にお問い合わせください

TEL 0465-35-4511 小田原税務署 (税に関するご相談窓口)
自動音声にしたがって番号「1」を選択してください

東税事務所からのお知らせ

地方税ポータルシステムが 簡単・便利です!

地方税ポータルシステム (eLTAX、エルトックス) を利用すれば、地方税の各種手続きを、自宅やオフィスなどインターネットを通じて簡単に済ませることができ大変便利です。ぜひご利用ください。

- eLTAXには次のような特徴があります。
- 地方税の各種手続きのサービスは、無料でご利用いただけます。また、インターネット接続環境などをご自分で準備していただく必要があります。
- eLTAXでは、ポータルシステムが受け処理を行い、それぞれのデータ自体を送達しますので、申告書等のデータを複数回データに送達することなく済みます。
- eLTAX対応ソフトウェアが無料で提供されており、利用はワンクリックです。また、申告書の郵送受領機能を利用することができます。また、市販の会計ソフトウェアで作成したデータを利用することもできます。
- 詳しくは、次のeLTAXのホームページをご覧ください。

お問い合わせ先
小田原税務事務所 事業課課 TEL 0465-32-80000

税のカレンダー

国民健康保険料 (地) の納期限	
【第1期分】 小田原市・南足柄市・大井町・山北町・南足柄市・相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第2期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第3期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第4期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第5期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第6期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第7期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第8期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第9期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第10期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第11期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第12期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第13期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第14期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第15期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第16期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第17期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第18期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第19期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第20期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第21期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第22期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第23期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第24期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第25期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第26期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第27期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第28期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第29期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第30期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第31期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第32期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第33期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第34期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第35期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第36期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第37期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第38期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第39期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第40期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第41期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第42期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第43期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第44期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第45期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第46期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第47期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第48期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第49期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第50期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第51期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第52期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第53期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第54期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第55期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第56期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第57期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第58期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第59期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第60期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第61期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第62期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第63期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第64期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第65期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第66期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第67期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第68期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第69期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第70期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第71期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第72期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第73期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第74期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第75期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第76期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第77期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第78期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第79期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第80期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第81期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第82期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第83期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第84期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第85期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第86期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第87期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第88期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第89期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第90期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第91期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第92期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第93期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第94期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第95期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第96期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第97期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第98期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第99期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)
【第100期分】 相模原市・海老名市	1月31日 (火)

税理士記念日の特別事業

東京地方税理士会小田原支部による

「確定申告の無料相談会」

確定申告書の作成から提出までの相談、手続きができる相談会です。税の専門家がお手伝いします。事前予約なしで相談を受け付けます。ぜひお気軽にご参加ください。

日時 2月10日(金)

午前9時30分から午後4時まで

場所 南足柄市役所 (5階大会議室)

対象者

- ・ 年金のみ収入がある人
- ・ 年金及び給与収入がある人

除の還付を受ける人

持参物

源泉徴収票や医療費の領収書 (計算済み)、

印鑑など

お問い合わせ

東京地方税理士会小田原支部 TEL 0465-24-0195

小田原青色申告会の

スマホサイトがリニューアル!!

スマートフォンで見やすいページになりました。

是非ご覧ください。

お電話先 0465-24-2611

メールは こちらから

小田原青色申告会

小規模企業共済制度

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

スマートフォンで見やすいページになりました。

是非ご覧ください。

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

小田原青色申告会

ご予約は
お早めにと
うぞ。

会員限定
無料相談

要ご予約
TEL 24-2612

非課税の
法律相談
10時~18時

1月20日(金)
2月7日(火)
2月17日(水)

非課税の
相続相談
10時~18時

1月18日(水)
2月15日(水)

非課税の
年金相談
10時~18時

1月17日(火)
2月14日(火)

不動産
相談
10時~18時

1月23日(木)
2月21日(木)

経営相談
10時~18時

1月26日(木)
2月24日(木)

注目の
内容の相談
は、こちら
から

会場
納税者セン
ター・青
色会館

何かに
悩まされ
たときは
こちらへ

県民共済
キャンパ
ス・青
色会館

何かに
悩まされ
たときは
こちらへ

何かに
悩まされ
たときは
こちらへ

何かに
悩まされ
たときは
こちらへ

何かに
悩まされ
たときは
こちらへ

何かに
悩まされ
たときは
こちらへ

何かに
悩まされ
たときは
こちらへ